

「札幌試行錯誤」

～クリエイターのアイデアに価値を～

アイデアが花開く。

クリエイターの
アイデア募集

採用されると
プロトタイプ
制作費として **50万円助成**

「札幌試行錯誤」では、
クリエイターの頭の中に眠っている
アイデアを募集しています。

良いアイデアはあるけれど、実現するには色々足りない。

募集期間 | 2022 6/29 WED - 8/22 MON 17:00まで

札幌試行錯誤
Inter-cross
Creative
Center

Inter x cross Creative Center

「良いアイデアはあるけれど、実現するには色々足りない。」

札幌試行錯誤では、クリエイターの頭の中に眠っているアイデアを募集しています。

“クリエイターのアイデアに価値を”をコンセプトに、インタークロス・クリエイティブ・センター（ICC）が行なう札幌試行錯誤では、クリエイターが自ら商品やサービスなど新しい価値づくりに挑戦できるきっかけを作るため、アイデアを元にプロトタイプ制作を行うための様々な支援を行います。

採用アイデアにはプロトタイプ活動制作費として 50 万円を助成。制作実現へ向けて ICC が伴走し、完成後もクリエイターと協力しながらプロモーションを行っていきます。

札幌市内を拠点とするクリエイターであればどなたでも応募可能。あたためているアイデアを実現させたい、商品にできそうだからプロトタイプを作ってみたい、と考えているクリエイターの皆さんからの応募をお待ちしています。

募集要項

1 目的

市内クリエイター等の創造力、創出力及び企画提案力の向上を図るとともに、クリエイター主導の新しいビジネスモデルの構築機会を創出することで札幌市経済の活性化に寄与することを目的とします。

2 助成の内容

【助成対象事業】

自らのアイデアの商品化・事業化に向けてプロトタイプ等を創出する取り組みとします。

【助成対象者】

札幌市内に本社（事業所）があり、1年以上クリエイティブ産業の事業を営んでいるクリエイター等。
ICC登録クリエイターであること（個人・ユニット・法人を問わない）

ICCクリエイター登録サイト

<https://www.icc-jp.com/creators/regist.php>

【注】クリエイターご本人が登録申請を行ってください。

ご申請後 ICC 事務局より別途ご連絡いたします。



- ※ 法人に所属している方が、個人クリエイターとして申請する場合は、個人の事例として公表されるため法人代表の承認を事前に得てください。
- ※ グループ申請の場合、構成メンバーは全員クリエイターとなります。
- ※ 以下のいずれも満たす方が対象です。
 - ・ 市税を滞納していないこと。
 - ・ 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けていないこと。
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体であるもの又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められるものでないこと。
 - ・ 社会常識上及び倫理上好ましくない事業（公序良俗に反する、犯罪的行為もしくはそれに結び付くまたは引き起こす、など）を行っていないこと。

【助成額】

上限 50 万円（補助対象経費の 10 分の 10）

※補助対象経費…助成事業実施に必要な経費として認められるもの（「交付要綱」別紙を参照ください。）

【助成の対象となる期間】

助成対象事業の採択決定の通知を受けた日から 2023 年 3 月 20 日（月）までに終了するものとします。

3 応募申請について

【応募申請の方法】

ICC 公式ウェブサイト内「札幌試行錯誤」詳細ページにて、募集要項等詳細をご確認の上、エントリーシートに必要事項を記入し、企画提案書、予算計画書とともに専用フォームよりお申込みください。

「試行錯誤」詳細ページ

<https://www.icc-jp.com/news/trialanderror2022.html>

※エントリーシートも同ページよりダウンロードできます



【応募申請に必要な書類】

※書類一式を zip ファイルにまとめてご応募申請ください。(容量最大 3MB)

- (1) 「札幌試行錯誤」指定申請書 (エントリーシート) (様式 1)
- (2) 企画提案書 (様式 2)
コンセプト、ターゲット、活用方法、商品化・事業化に向けた展開等についてまとめてください
- (3) クリエイター概要 (様式 2 (別紙))
- (4) 予算計画書 (様式 3)
助成金の予定申請額を記載ください。

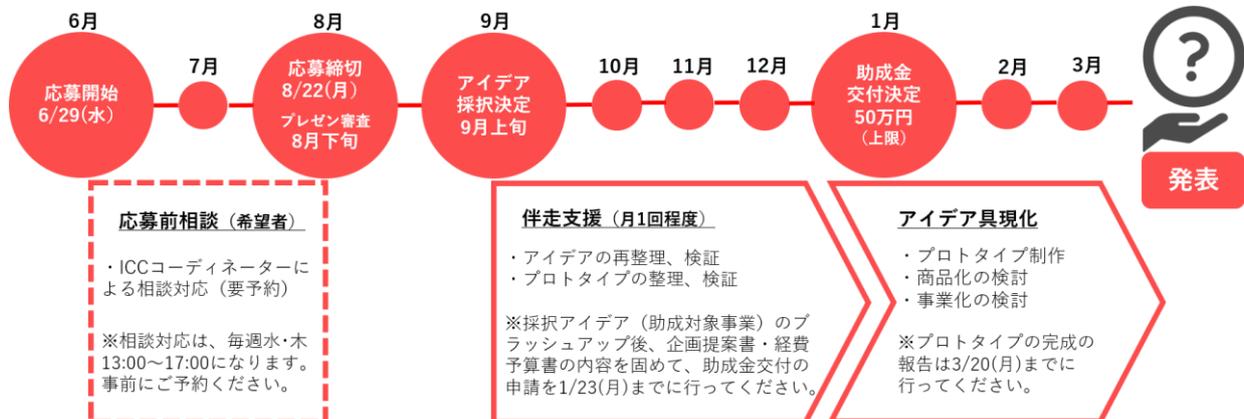
※応募申請前にアイデアの整理や相談のために ICC コーディネーターによる相談支援 (無料) が受けられます。(水・木 13:00~17:00 下記 URL より要事前予約)

事前相談窓口 URL : <https://business.form-mailer.jp/fms/01ff70dc175580>

【応募申請の期間】

2022 年 6 月 29 日 (水) ~ 2022 年 8 月 22 日 (月) 17:00 まで

4 全体スケジュール



5 審査・採択

【採択件数】 2 件程度

【審査会】

日時 : 2022 年 8 月下旬予定 ※詳細は 8 月 22 日以降、別途ご連絡します。

会場 : インタークロス・クリエイティブ・センター内 (予定)

【審査の方法】

コンペティション形式。当財団の審査基準に基づき、当財団が審査を行います。

ただし、申請状況に応じて変更になる場合があります。審査及び審査結果に関するご質問、お問い合わせ等については応じかねます。※審査結果は、9 月上旬頃通知します。

【審査の観点】

- ・市場性、将来性
ターゲットが想定できるか。また、その想定先に普及する可能性を感じるか。
- ・コンセプト
アイデアが具体的か。コンセプトがはっきりしているか。
- ・新規性、創造性
既存の商品やサービスと一線を画す先進的なアイデアがあるか。
また他に競合しているような商品やサービスではないか。
- ・実現可能性
実現の可能性が高いと思われるか。アイデアが具現的であるか。
- ・ローカル特性
札幌の特性を活かした部分があるか。札幌市のモデルケースとなりうるか。

6 採択後の流れについて

助成対象事業に採択された後、アイデアの具現化に向けて ICC コーディネーター、専任アドバイザー、ICC 事務局による面談等の伴走支援を受けつつ、プロトタイプ制作活動等の資金として助成金の交付申請を行っていただきます。

※助成金の概算払い（前払い）の申請は交付決定の通知日以降より行うことができます。

※採択された方を対象に、助成金交付に関する事務手続きや、事業完了後の報告等の流れ等について、後日改めてご説明をいたします。

【助成金の交付申請に必要な書類】

※必要な提出書類は、助成対象事業の採択後に、別途送付いたします。

※書類一式を zip ファイルにまとめて申請ください。

- (1) 助成金交付申請書（様式 5）
- (2) 企画提案書（様式 6）
伴走支援後の変更点などを追記してください。
- (3) クリエイター概要（様式 6（別紙））
- (4) 予算計画書（様式 7）
助成金の確定額を記載してください。

【交付申請書類の提出期限】

2023 年 1 月 23 日（月）17:00 まで

7 事業終了後について

助成対象事業の完了後に、事業完了の報告及び精算に必要な書類をご提出いただきます。事業完了後、30 日以内か 2023 年 3 月 20 日（月） いずれか早い日までにご提出ください。

※必要な提出書類は、助成対象事業の採択後に、別途送付いたします。

8 支援の内容

(1) アイデアの具現化

ICC コーディネーター、専任アドバイザーによる伴走支援によりアイデアの整理・検証、プロトタイプの磨き上げ

をサポートします。また、採択されたアイデアには、プロトタイプ制作活動および商品化事業化支援として助成金 50 万円（上限）お支払いします。

具現化までの流れ：アイデアの整理、検証の繰り返し、プロトタイプ完成、事業化・商品化の検討

(2) 情報発信

プロトタイプは ICC や札幌市産業振興センター内において展示紹介を行い、利用者からの意見等をクリエイターへフィードバックします。さらに、クリエイターのポートフォリオとして ICC や一般財団法人さっぽろ産業振興財団のウェブ等にて積極的なプロモーションを行います。

(3) 新たなビジネスモデルの構築

さっぽろ産業振興財団のネットワークを活用した支援体制を整えています。（企業の相談対応、札幌市産業振興センター内の入居に向けたサポート、各種補助金の案内等）

9 著作権に関する事項

- (1) 企画案の著作権は各企画提案者に帰属します。
- (2) 企画提案者は、財団に対し、企画提案者が企画を創作したこと及び第三者の著作権をはじめとした如何なる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとします。
- (3) 採択された企画案が第三者との知的財産権を侵害する疑いがある場合は、採択を取り消すことがあります。
- (4) 企画案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、企画提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ第三者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。
- (5) 申請書類等（企画案、その他提出された書類）について、札幌市情報公開条例（平成 11 年条例第 41 号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めにより公開する場合があります。

10 申請に当たっての留意事項

- (1) 申請に係る一切の費用については企画提案者の負担とします。
- (2) グループによる申請の場合、グループの構成員や代表者（責任者）は、財団が特別の理由があると認めた場合を除き、変更することができません。
- (3) 採択された企画案の知的財産権についてはクリエイターに帰属しますが、プロトタイプについては ICC プロジェクトの事例として、ウェブサイト、展示等各種媒体において広報目的で発表いたします。
- (4) アイデアの具現化に向けた一連のプロセスにおいて、ICC 事記録と情報発信を目的に専属スタッフ（ライター、カメラマン、映像クリエイター等）が一部同行することがあります。
- (5) 当財団は、申請書類受理後、申請情報の管理について万全の注意を払いますが、天災その他不慮の事故による破損、紛失については一切の責任を負いません。
- (6) 申請者の個人情報については、当財団の個人情報取扱方針にもとづき、本事業の目的の範囲内で取扱いいたします。

上記、すべての項目をお読みいただき、本事業の趣旨をご理解のうえ、ご申請ください。

【問い合わせ先】

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 インタークロス・クリエイティブ・センター事務局

〒003-0005 札幌市白石区東札幌 5 条 1 丁目 1-1

電話：011-817-8911 e-mail：info@icc-jp.com URL：<https://www.icc-jp.com>